

令和2年度 農作業標準料金・賃金表

農作業標準料金・賃金表を定めましたので、農作業の受委託をする場合の参考にしてください。

◎家族や地域で安全な農作業に努めましょう

◎農業者年金でしっかり積み立て！ 安心して豊かな老後を！

作業種目等	種別	作業の単位	区画	標準料金(10%税込)	備考	
耕起	水田耕起	トラクター	10a	30a未満	5,030円	ロータリーを基準 耕深12cm以上
				30a~50a未満	4,400円	
				50a以上	3,980円	
					3,150円	
	畑耕起	トラクター	10a	30a未満	5,770円	普通畑
代かき	トラクター	10a	30a未満	6,500円	仕上げまで	
			30a~50a未満	5,970円		
			50a以上	5,550円		
田植え	催芽料金	1袋	4kg	270円		
	苗	1箱		710円	苗を委託者自己搬入以外は1箱30円増 箱処理剤は含まない	
	田植機	10a	30a未満	5,450円	・側条施肥は1,000円増 (肥料代は含まない) ・除草剤・箱処理剤の同時処理は各500円増 (薬剤代は含まない)	
			30a~50a未満	4,920円		
	50a以上	4,500円				
直播	湛水 乾田	10a		5,450円	代かき済み圃場とし、種籾、コーティング処理含まず	
				5,240円	整地済み圃場とし、種籾含まず	
稲刈り	コンバイン	10a	30a未満	17,290円	隅刈~運搬まで ワラ切断 ワラ結束は2,000円増	
			30a~50a未満	16,130円		
			50a以上	14,880円		
	バインダー	10a	8,170円	刈放し、結束糸持ち		
脱穀	ハーベスター	10a		6,810円	結束なし	
				9,010円	結束	
籾乾燥調製	乾燥	生籾乾燥	60kg	1,050円	水分28%未満。28%以上は双方協議	
		半乾燥	60kg	660円	水分17%以下のもの	
		籾すり	60kg	600円	袋代は別	
		色彩選別	60kg	880円	単独作業 籾すりと同時に作業の時は双方協議。30kgは半額	
散布	肥料散布	ブロードキャスター	10a	760円	肥料代は別	
	農薬散布	背負動力散布機	10a	880円	農薬代は別	
	堆肥散布	マニアスプレッター	10a	2,620円	堆肥代金は含まない。積込運搬含む	
堆肥		1t	3,300円	有機センター成分と同等品、運搬なし		
溝切		30a	4,920円	溝切は100m当たり500円位とし、まくらは排水溝までつなぐ		
畦畔塗り		1m	40円	片側		
ワラ収集梱包	反転収集	ジャイロレーキ	10a	1,370円	2回を標準とする	
		ロールペーラー	10a	2,620円	積み上げ・運搬は含まない 梱包、ラッピングについては、重量や巻数により 双方協議	
	梱包	ヘイベーラ	10a	3,150円		
		ラッピング	1個	直径1m	1,020円	
転作田草刈 (牧草)	ディスクモア	10a	3,150円	転作草地の草刈り(刈り放し)		
畦畔草刈	草刈機	1時間	1,570円	機械持ち(燃料含む)		
	自走畦畔草刈機	1時間	3,150円	機械持ち(燃料含む)		
区画拡大	心土破碎	サブソイラ	10a	50a未満	3,060円	2本爪 深さ40cm程度 5mピッチ
				50a以上	2,040円	
	天地返し	プラウ	10a	50a未満	7,130円	深さ15cm以上 天地返し
				50a以上	5,090円	
	碎土	パーティカルハロー	10a	50a未満	5,090円	プラウ作業後の碎土・整地・鎮圧作業
				50a以上	4,080円	
均平	レーザーレベラー	10a	50a未満	18,330円	圃場1枚の高低差を均平する場合、または 圃場2枚を1枚とする場合であって、かつ高低差 5cm未満のもの。これ以外は双方協議 均平精度プラスマイナス3cm以内	
			50a以上	14,260円		
賃金	オペレーター	1日		10,000円	トラクター・コンバイン等の運転のみを依頼する場合 の賃金(8時間)	
	一般作業員	1日		8,000円	一般農作業、男女とも同額(8時間)	

①賃金は、実働8時間を基準とします。

②上記以外、未整備田(開田等)、地形、地質、作業内容など、通常と異なる場合は双方協議の上、決めてください。

③区画の考え方は、ほ場の区画ではなく作業面積による区画です。(例：1ha区画内で20aのみ作業する場合は「30a未満」の区画料金を適用します。)

登米市農作業標準料金・賃金改定委員会

※料金表は、市ホームページにも掲載しています。必要な場合はダウンロードしてお使いください。

※料金表の印刷物は、各総合支所にありますので、必要な方はお申し出ください。

【問い合わせ】登米市農業委員会事務局 0220-34-2317